

令和6年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和7年8月

東御市教育委員会

1 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、令和 6 年度における東御市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の対象及び方法

(1) 点検・評価の対象は、「第 3 期東御市教育基本計画」の令和 6 年度における取組進捗状況とした。

(2) 基本計画に対する評価は、次の区分に従って判定し、取組の実績と成果を把握した。

A 設定した目標以上の成果をあげた

B 概ね施策の方向性どおり取り組むことができた

C 目標を達成できないものがあつた

3 計画の実績と成果、評価

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
1	1. 教育環境の整備	(1) 学校事故の防止と安全管理	学校事故の未然防止や事故などに対する適切な対応をします。	① 危機管理マニュアルは毎年見直しを行い、より適したものにしていくとともに研修を実施します。	【実績】 小中学校ごとに作成している危機管理マニュアルについて、各校で見直しを行った。また、児童・生徒及び教職員を対象に防犯研修を実施した。 【成果】 危機管理マニュアルの再確認を行い、教職員の危機管理に対する意識疎通が図られた。	B
2			※学校職員の人事配置に合わせて4月から5月頃までに点検をするものとし、都度、見直しを図るものとした。学校やPTA等による通学路点検による通学路の危険箇所等については、関係機関と調整を図ります。	② 避難訓練・不審者対応訓練など事故発生を想定した訓練を毎年実施します。	【実績】 小中学校ごとに、児童・生徒及び教職員を対象に避難訓練・不審者対応訓練を実施し、手順の確認とマニュアルの見直しを行った。 【成果】 年度当初、防災の日、火気使用が増える時期等、複数回避難訓練を行うことで、児童・生徒の防災意識が向上するとともに、非常時における教職員の組織的な動きを確認することによって、日常生活の中での防災意識を高めることができた。	
3				③ 通学路点検を行い、危険箇所の把握と道路改良に役立っています。	【実績】 各学校ごと、通学路の安全点検を実施するとともに、保護者、地域から指摘のあった危険箇所については、関係部署と連携して現場立会を行い、注意看板の設置や関係機関への要望等を順次行った。 【成果】 ・和小小学校前交差点改良（側溝改修、車止め設置）	
4		(2) 学校施設・環境の充実	定期的な点検、適切な修繕を行いながら、学校施設・環境の充実を図ります。施設の老朽化に伴い、修繕が多くなることから修繕費用の確保が課題です。	① 学校施設・環境の充実や安全管理に努めます。	【実績】 老朽化等に伴う雨漏りや、消防設備、防火設備の修繕を実施し、環境面、安全面の改善を図った。 【成果】 ・雨漏り修繕（田中小、滋野小） ・消防設備及び防火設備修繕（各校） ・北御牧中学校トイレ中水加圧ポンプ更新 等	
5				② 学校施設、遊具、給食施設などの点検及び計画的な修繕を進めます。	【実績】 各種法定点検を実施。各施設で学校からの要望に基づき、計画的な修繕を実施した。 【成果】 危険性・緊急性のあるものから優先順位を付けて修繕を行った。 ・田中小学校遊具更新（高鉄棒） ・柵津小学校受水槽入替 ・各中学校電話交換機入替 ・東部中学校給食室プラスチック設置等	
6				③ 老朽化した小学校の給食室を統合し、給食センターの統合を検討します。	【実績】 東部地区小学校給食センター建設に向け、基本設計、用地交渉のほか、市民の理解を得られるよう、住民説明会や建設検討委員会を開催した。また、市HPに情報を掲載し、情報発信に努めた。 【成果】 ・給食センター建設基本設計（R6.10月完了） ・用地交渉（対象者4名）	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
7	2. 切れ目のない教育の推進	(1) 不登校対策	いじめ不登校などの不登校を未然に防ぎ、学校に笑顔で通う子どもを育てます。	① 子どもの実態により、学校、教育委員会、子ども家庭支援課、また、社会福祉協議会や障がい者総合支援法人などと連携して、支援を推進します。	【実績】 年度当初「不登校懇談会」を各校単位で開き、集団不登校児童生徒対応について協議した。 家庭に課題を抱える児童・生徒については、子ども家庭支援課をはじめとする関係部局が支援会議などで情報共有し、相互の役割を確認しながら連携して支援にあたった。 【成果】 市全体の状況を把握すると共に、支援の方向性を共有することができた。また、関係機関や学校との情報共有を密にすることによって、個別の児童・生徒への具体的な支援策を講じることができた。 登校支援や家庭環境を整える支援、家の外に出るきっかけとなる安心できる居場所の提供などにより、学校に通えるようになった児童・生徒がいた。	B
8			また、家庭に課題を抱える児童・生徒が増えていることから、児童・生徒への電話相談・教育相談を行うほか、子どもサポートセンター等福祉部局と連携して素早い対応、支援が必要となります。	② ケースワーカー（臨床心理士）を配置し、教育相談、支援会議等にあたります。	【実績】 各学校からの要請やニーズに応じて学校と情報共有し、発達検査や支援会議で支援方法の検討をした。 【成果】 発達検査では認知特性の見極めを行って支援に生かせるよう助言を行い、また、支援会議ではより望ましい支援のあり方を具体的に提案し、適切な支援につながった。 令和7年3月末現在の不登校児童・生徒は、小学校39人、中学校56人であるが、そのうち、子どもサポートセンターの職員が支援にかかわっている児童は21人、生徒は18人である。家庭環境の調整を行いつつ、本人が社会性を培えるような支援を行っている。	
9				③ 電話のほかタブレット端末を利用した窓口を設置し、悩み事相談・教育相談を行います。	【実績】 児童・生徒が、タブレットから直接入力できるSOS相談フォームを作成するとともに、児童・生徒1人につき1枚、こどもSOS相談カードを配布し、周知した。 【成果】 電話で8件、SOS相談フォームには14件の相談が寄せられた。それぞれの訴えに応じて、学校や関係機関とつないだことで、解決の糸口となった。	
10				④ 教育講演会、授業研修会などを通しての授業改善につとめます。	【実績】 全職員を対象に、長野大学丹野教授の講演会及び東部中学校区、北御牧中学校区それぞれでの授業公開と研究会を実施した。 【成果】 講演会では、教職員それぞれが、目の前の児童・生徒のとらえ方を問い直すきっかけとなり、授業公開および研究会では、小中のつながりの中で、どのような点を大切にして日々の授業を行っていけばよいのか、考えを深め合う機会になった。	
11				⑤ 学校適応感尺度（ASSESSアセス）を実施し、学校適応感を把握して、学級経営やいじめ、不登校の未然防止に役立てます。	【実績】 各校でアセスの検査を行い、個々の児童・生徒の集団に対する適応感情を把握した。 【成果】 個々の児童・生徒の集団に対する主観的な適応感情を把握することにより、教職員との捉えのずれに着目し、いじめ・不登校の未然防止につながった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
12	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(2) 多様な学びの場の提供	子どもたちに、多様な学びの場を設けます。	① 各校の実情により心の教室相談員、特別支援教育支援員、学力向上対策講師等を配置し、校内での多様な学びの場をつくりまします。	【実績】 市内全小中学校に、心の教室相談員と特別支援教育支援員を配置するとともに、滋野小、北御牧小、北御牧中に学力向上対策講師等を配置した。 【成果】 多くの目による支援が可能になり、多様な学びの場が生まれて、児童・生徒の学習に向かう意欲を育てることができた。	
13			多様な子どもたちの実態に応じて、学校だけでなく様々な学びの場が求められています。家庭での教育への願いや子育ての困りごとなどを受け止め、個々の子どもたちの成長や学びの充実のために寄り添う支援を継続し、子どもたちの意欲を高め、学びに向かう環境づくりが求められます。また、地域の力を活用し、学校教育の支援、充実が図られるように学校応援団、ボランティアの充実が求められています。	② 学校とともに指導主事、子どもサポートセンター、ケースワーカー、SSW（スクールソーシャルワーカー）などが連携し、個の実態により適した学びの場の設定に努めます。	【実績】 各学校の要請や保護者の願いに沿って、発達検査や支援会議への出席を重ねてきた。 【成果】 発達検査では、認知特性の見極め、支援会議ではふさわしい支援について具体的な提案をすることにより、適切な学びの場の設定につながってきた。	
14				③ 学校での学びに抵抗のある子どもたちのために中間教室などの学校外の学びの場を設け講師の配置を行います。	【実績】 校内に「相談室」「SSR」などを設置し、集団不応児童・生徒の居場所づくりに努めた。また「中間教室（ふれあい教室）」、「こども第三の居場所「ゆめぼけつと・とうみ）」を活用し、市内小中学校の集団不応傾向の児童・生徒の居場所づくりに努めた。 【成果】 中間教室は214日開室し、小学校1人、中学校5人の児童・生徒が利用した。延べ通室日数は181日であった。	
15				④ 登校や中間教室などの学びに抵抗のある子どもたちのためにオンラインでの学習の機会を広げるとともに、個別最適な学びの場の情報提供を行います。	【実績】 登校や中間教室などでの学びに抵抗のある児童・生徒に、オンラインでの学習の機会を設けるとともに、短学活に参加する機会を設けた。 【成果】 小学校1校児童1人、中学校1校生徒4人にオンライン学習を提供し、学びや社会的自立に向かう資質を育成した。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価	
16	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(3) 幼・保・小の連携	幼保・小の連携を深め、保育士と教職員との連携を図ります。	幼稚園・保育園児期からの指導・支援により小学校入学後の円滑な接続をすするため幼保小連携を図ることが必要です。そのため幼稚園等と小学校就学期前後の連携を更に強化し、保育士や教職員による相互の授業参観や情報共有が重要です。園の支援方針と小学校の教育方針をつなぐ接続カリキュラムの共同作成を図ることが大切です。また、特性のある子どもを、子どもサポートセンターとの連携の下、幼・保・小で切れ目なくサポートする必要があります。	① 教育、医療、保健、福祉部門等とのネットワークと幼保・小・中・高の連携を通して、切れ目のない支援体制を構築し、効果的な運用を図ります。	<p>【実績】</p> <p>子どもサポートセンターを中核とし、妊娠期から概ね18歳までの子どもと家庭を対象に、あらゆる相談への対応と支援を、幼保園、学校及び子ども家庭支援課・保育課・健康推進課・福祉課などと連携して、進めてきた。</p> <p>【成果】</p> <p>発達、児童虐待、要保護児童対策など、あらゆる面での相談対応が増えたが、一つ一つの案件に、各機関と連携して対応し、児童・生徒および家庭の困難を少しでも軽減・解決するための助けとなっている。</p>	
17				② 就学前相談や校内支援会議を通して、教育相談の充実を図ります。	【実績】	<p>幼保小の接続を大事にし、年長児行動観察に加えて年中児の行動観察も行った。また、その後の就学前相談につなげ、小学校への移行支援会議や入学後の校内支援会議に参加して共に支援を考えてきた。</p> <p>【成果】</p> <p>幼児・児童本人および保護者の困りや悩みに寄り添いつつ、よりよい支援の方策を共に探ることができた。</p>	
18				③ 幼・保・小の連携を深めるため、保育士と教職員との研修等の機会を設けます。	【実績】	<p>校長会・園長会の協力を得て、年長担任、小1担任をメンバーとした「幼保小接続委員会」を年3回開催した。また、北御牧中区は、保小中合同音楽会を実施し、東部中区は、小中の授業研修会に保育園長が参加し、授業の様子を共有した。</p> <p>【成果】</p> <p>接続委員会を機に、園と小学校の交流が進み、相互理解が図られてきている。また、各園小において、接続カリキュラムの共同作成や見直しが進んでいる。</p>	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
19	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(4) インクルーシブな教育の実現	多様な子どもたちが地域の学校に通い、障がいのある子ども障がいのない子どもも含めたすべての子が、持てる力を最大限に発揮し、共に学び合う教育を目指します。	① 子どもサポートセンターや保育課と連携し、発達特性が認められる子どもの早期発見と早期対応ができるようにします。	【実績】 5歳児発達相談事業、年中児行動観察及び年長児行動観察を継続して行い、その後の就学前教育相談につなげ、発達に課題があったり支援が必要だったりする園児の早期発見と早期対応を行った。また、乳幼児健診等の早期段階から発達特性が認められる子どもに対して、療育教室や児童発達支援等の利用を促し、子どもの力を伸ばす支援を行った。 【成果】 発達特性が認められる子どもを早い段階で発見し、適切な支援につなげることができた。 集団及び個別のペアレント・トレーニングにより、保護者が子どもとの適切な関わり方を学ぶことができた。 長野大学の丹野教授や心理士等の助言を参考にして、よりの確なアセスメントとよりよい支援の方策を探ることができている。	
20			子どもたちの多様性を尊重し、障がいのある子が、その能力を可能な限り発揮することができる教育の場を供し、共に学ぶ仕組みである、インクルーシブな教育の実現を目指しています。また、発達特性が認められる子どもへの早期対応や特別な配慮が必要な児童・生徒が通常学級で学ぶ際に、必要な個別支援の提供が求められています。	② ケースワーカーやSSW等専門職による諸検査や相談活動のニーズに応えられるような体制を目指します。	【実績】 WISC検査や新版K式検査などを、公認心理師資格をもつケースワーカーやSSWに行ってもらい、結果をフィードバックして、支援に生かした。 【成果】 検査の結果から、園児・児童・生徒の認知や発達の特性を理解し、支援に生かすことができています。	
21			発達特性が認められる子どもへの早期対応ができるようにするため、ケースワーカーやSSW等専門職の配置や、子どもサポートセンター、保育課との連携が課題です。また、特別な配慮を要する子どもが増加傾向にあるため、特別支援教育支援員が不足してきています。特別支援教育支援員の増員も課題です。特別な配慮を要する児童・生徒への担任の対応や特別支援教育支援員によるチーム支援を効果的に行えるよう、また、インクルーシブな教育への理解を深め実践につなげられるよう、各種の研修を通して、教職員や特別支援教育支援員の意識改革を図っています。が、研修のさらなる充実が求められています。	③ 各校のニーズに添った特別支援教育支援員の配置ができるようにし、効果的、効率的に活用することを目指します。	【実績】 各校における、通常学級在籍児童・生徒で特別な配慮を要する子の数と実態を調査し、支援の必要性・ニーズを把握し、特別支援教育支援員を各校に配置し、スキルアップ研修も行い、支援力の向上に努めた。 【成果】 各校からのニーズをふまえ、チーム支援に貢献する支援員の配置ができた。また、長野大学の教授陣の指導による特別支援教育支援員スキルアップ講座を年3回開催することで特別支援教育支援員の支援力の向上に寄与した。校内で支援員が集まって情報交換し、必要に応じて支援体制を見直す会議も開催し、よりよい支援に努めることができた。	
22				④ 全職員がインクルーシブな教育への理解を深め、実践につなげられることを目指します。	【実績】 市費教職員対象の「スキルアップ研修会」を年3回、全教職員対象の「吃音に関する研修会」を年3回(上田市教委と共催)、「インクルーシブ教育講演会」を1回実施した。また、長野大学の丹野教授による訪問指導を、全小中学校ごとに3回ずつ、計21回実施した。 【成果】 研修をきっかけに、校内に新たな情報共有の場を立ち上げるなど、研修で得た理解が各校での実践につながった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
23	2. 切れ目のない教育の推進（続き）	(5) 特別支援教育の充実	障がいのある児童・生徒が、合理的配慮の一環として特別支援学級や通級指導教室を利用して、個々の特性や発達段階に応じた支援を受けています。個々の特性や発達段階に心掛けていますが、SSTや自立活動等必要な支援が十分とはいえない現状です。特別支援学級の役割の再確認と通級指導教室のさらなる利活用が求められています。また、市の教育支援委員会では、個々の特性や発達段階に応じた学びの場について判断をしていますが、より適切な判断を下すため、教育支援委員会の専門性を高めることが求められています。各学校では、支援会議や校内教育支援委員会を通して、特別支援教育の成果を検証しながら学びの場の柔軟な見直しを行い、インクルーシブな教育につなげることが必要です。読みの困難さを小学校低学年の段階で把握し、適切な指導をすることにより、学習不応答を防ぐよう心がけています。算数のつまずきについても対策がとれるようにすることが求められています。読みの障がいについてはデザイン教科書を活用しています。養護学校に在籍している児童・生徒について、副学籍制度を設け、居住地の小・中学校と交流しやすい体制を整えています。保護者や学校のニーズに応えられるような運用が求められています。	① 特別支援学級や通級指導教室について設置のねらいや役割について共通理解を図ります。	【実績】 東御市学校職員の特別支援学級・通級指導教室担当者会や特別支援教育コーディネーター連絡会等の会議に出向き、設置や役割についての講話や資料提供および話し合いをする中で、共通理解に努めた。 【成果】 東御市の特別支援学級担任および通級指導教室担当のネットワーク化ができてきている。さらに継続して会議や研修会を行い、共通理解を図り支援の向上を図る必要がある。	
24				② 教育支援委員会の構成員として発達外来担当の医師や養護学校教員、ことばの教室担当者を委員に要請する等、委員会の専門性を高め実をを図ります。	【実績】 発達外来や精神科の医師にも委員に加わり、助言を受けた。また、養護学校教員やことばの教室担当者が委員や専門員に加わり、学びの場について各専門分野からの意見を出してもらうことで、多面的に検討することができた。 【成果】 特別支援学校判断や通級指導教室判断を出すケースについて、医師・特別支援学校・通級指導教室教員など、各専門分野からの意見をもらい検討できている。	
25				③ 支援会議や校内教育支援委員会の活性化を図り、学びの場の柔軟な見直しにつなげていきます。	【実績】 各校の支援会議に要請されて参加し、よりよい支援のあり方を共に考えてきた。校内教育支援委員会が、各校の特別支援教育コーディネーターを中核に充実しており、校内教育支援委員会での学びの場の検討への参加依頼は少ないが、適切な学びの場の検討について、情報提供したり、東御市教育支援委員会で検討したりしてきた。 【成果】 不登校ケースや、対人関係・行動面・学習面での課題について検討する支援会議への参加要請がますます高まり、各校へ出向いてきた。それに伴って、学びの場の再検討を行っていくケースも見られた。	
26				④ 多層指導モデルMIMを活用して、学力の基礎となる読みの困難さや算数のつまずきを早期に発見し、適切な指導をしていくことを目指します。	【実績】 各小学校にMIM検査道具を配置し、通級指導教室担当者の支援や上田市と共催の「MIM全体研修」に参加し、読みの困難さに対する具体的な支援策を身に付けた。 【成果】 特に、促音・拗音・撥音等の読みの困難さを早期に発見し、個に寄り添った支援方法に生かすことができた。また、多層指導モデルの理念を実感することにより、授業のUD化の取組が進んだ。	
27				⑤ 特別支援学校で学ぶ児童・生徒との交流をしやすいするために、副学籍の運用が確実に行われるようにします。	【実績】 毎年度末に副学籍児童・生徒の確認をし直して、交流希望を把握するようにした。 【成果】 交流希望調査用紙を準備することで、連絡が取れる保護者が多くなり、小中学校の負担軽減につながった。また、交流に対する保護者の意向を把握し、小中学校にも連絡して交流の参考にできた。複数回継続して交流している学校が見受けられる。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
28	3. 確かな学力と学びを育む教育	(1) 学力向上 全国学力学習状況調査や標準学力検査NRTの分析や教科指導できる市費の講師等を雇用し、学級担任や教科担任と協同しながら学力向上を図ります。	理科専科教員、英語・外国語活動のALT、学力向上対策講師の充実を図り、児童・生徒が各教科性を高め、基礎基本をより確実に身につけられます。小中一貫(型)教育の特長を生かし、小・中合同職員会や小・中教職員による相互授業参観・授業研究会(情報交換会)を通して、子どもの成長の姿や課題を見据えた実践的な授業改善に生きる取り組みが必要です。	① 算数・数学の少人数学習を進め、課題に応じた個々の指導につなげます。	【実績】 田中小と祢津小に県費の加配教員をそれぞれ配置し、また、北御牧小と北御牧中兼務で、市費の学力対策講師を1名配置した。 【成果】 該当学年に入ることにより、算数では子どもたちの学びのペースに合わせた指導ができた。北御牧小中では、小中の接続を見通した指導を通じて、子どもたちの課題がより明確になったことにより、的確な指導につなげられた。	B
29				② ALTによる英語でのコミュニケーション活動に重点を置いた授業を展開し、英語の楽しさを体感できる英語・外国語活動を目指します。	【実績】 5小学校に対して2名、2中学校に対して1名のALTを配置するとともに、北御牧小を除く4校に、県費の英語専科(1名)を配置した。 【成果】 6年生対象のタブレットを使った他校との交流授業の実施(3回ずつ)や、モルドバ共和国とのオンラインでの交流(祢津小)など、コミュニケーションに重点を置いた活動ができた。	
30				③ 理科専科教員や教科担任を学力向上対策講師として適切に配置し、各教科の専門性を生かした授業づくりをし、子ども達の学力伸長を図ります。	【実績】 学力向上対策講師として、滋野小と北御牧小に理科専科講師、北御牧中学校に美術科講師を配置した。 【成果】 学級数等の関係により準備や教材研究に専門性が求められる教科に県費教職員をあてられない学校に対して、講師を適切に配置したことにより、子どもたちが意欲的に学習に取り組む姿が見られた。	
31				④ 学年・学級の児童の様子を見ながら、教科担任制を積極的に実践します。	【実績】 音楽科・家庭科・理科・英語科においては、教科担任制を実施した。滋野小では、一時的に担任が受け持っている社会と国語の交換、また、祢津小では、算数と国語を交換するなどといった教科担任制も一部実施した。 【成果】 多くの目で一人一人の児童を細やかに見ることによって、その児童の課題に応じた指導につなげることができた。また、各学校で、学校の実態に応じて、より柔軟な発想による教科担任制の試行を目指していく動きが出てきた。	

NO	基本目標	施策		現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
32	3. 確かな学力と学びを育む教育（続き）	(2) ICT教育の推進	ICTを効果的に活用した、深まる授業の実現を図ります。	タブレットの持ち帰り学習やICT教材の効果的な利用の検討と児童・生徒の情報活用能力の育成が必要です。タブレットのソフトについて、利用頻度を踏まえて精査し、利用を促進していく必要があります。	① ICTを効果的に活用した、わかりやすく深まる授業の実現を図ります。	【実績】 全児童・生徒のタブレットに学習支援アプリ「ロイロノート」を公費で導入し、授業での活用を図った。 【成果】 「ロイロノート」の授業場面での活用方法について、各学校での工夫が、校内や学校間でも共有されるようになり、子どもの主体的な取り組みや、授業での協働的な学びの深まりにつながった。	
33				GIGAスクール運営支援センター、ICT教育支援員等の役割を明確にし、学校でのトラブルやニーズに応じた対応策を再構築する必要があります。タブレット端末やネットワーク設備の更新を定期的に行います。	② ICTを活用した授業の実現に際し、ICTのスキルや効果的な使い方から支援するICT教育支援員を配置します。	【実績】 授業の支援や指導等のため、ICT活用支援講師1名を配置した。 【成果】 直接的な授業支援のみならず、ICT機器の利用法や、アプリの有効な使い方へのアドバイスなど、幅広く迅速な対応が可能になり、授業でのICTの活用が一層進んだ。	
34					③ 教育用ICT機器を効果的に使った授業の研究し、各校に広めていきます。	【実績】 各校ごとに利活用方法を検討し実践したうえで、東御市学校職員会の中でICT機器の活用方法について、各校の実践を紹介し合う場を位置づけた。 【成果】 各校の取り組みを紹介し合ったことで、活用があまり進んでいなかった学校でも、2学期以降に、より一層ICTの活用を進める姿が見られるようになった。また、対外的な研究授業を通して、上小管内の他校の教職員にも東御市の進んだ取り組みを伝えられた。	
35		(3) 支える教職員のスキルアップ	教職員の資質・力量の向上を図ります。	教職員にとって有益な研修会を継続して開催し、教職員相互の知識や技能向上の機会を図り、魅力ある授業とするための教職員のスキルアップが必要です。教職員が有するICT関連の知識により、クラスによって利用頻度に差異が見られることから、ICT機器の効果的な活用研修が必要です。タブレットの利用指針の理解を深め、児童・生徒のネットリテラシー研修を充実していく必要があります。	① 児童・生徒の実態に応じた教職員向けの研修会を実施し、教職員の資質・力量の向上を図り、適切な指導につなげます。	【実績】 他項目で示した研修会の他、児童・生徒の実態が一番把握できるそれぞれの学校の中で学校長の学校運営の願いに沿って、授業公開や教材研究を中心とした主体的な授業研究・研修を進めた。 【成果】 対外的な授業研究会（教育課程研究協議会・信教全研研究大会等）には、市内外から多くの参加者が集まり、公開授業から多くのことを学ぶことができた。また、それぞれの学校の一人一公開などの授業公開では、教職員一人一人の課題に沿って学び合えた。	
36					② 教職員のICTに対する苦手意識を解消し、授業で活用するスキルの向上を図ります。	【実績】 ICT活用支援講師による研修会をそれぞれの学校や、市の学校職員会の部会等で開催したほか、その学校に來校している際に、必要に応じ各種教材等の使用方法の指針を実施した。 【成果】 ICT活用を苦手としていた教員たちが、操作に慣れ、授業の中の様々な場面で活用を図れるようになってきている。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
37	4. 心と身体を育む教育	(1) 体力向上(体力づくり)	新体力テストの効果的な活用や放課後等の時間の活用により児童・生徒の体力の向上を目指します。	① 新体力テストの統計処理結果の分析結果を各校の体力向上に役立てます。	【実績】 新体力テストの統計処理について、身体教育医学研究所の協力を得ながら経年変化や考えられる要因等についても分析を進め、校長会・教頭会等の折に結果を示すようにした。 【成果】 示された自校の結果に合わせてそれぞれの学校で体力向上に向けた方策を考え、令和7年度に向けた計画作成に生かすことができた。	B
38				② 新体力テストの正確な実施のため、専門家の協力を求め、分析結果を各人が活かせるようにします。	【実績】 公益財団法人身体教育医学研究所、一般社団法人SanyTOMIにより職員への研修を実施した。スポーツ推進委員が新体力テストの手伝いを行い、正確な測定に努めた。 【成果】 職員研修で正しい測定の仕方や新体力テストにある運動の効果的な支援の方法を学校職員が学び、個々の児童・生徒の体力向上への取組を意識的に取り組んだ。	
39			保護者が多い現状があり、体力向上のため歩いて登下校することの大切さを再認識する必要があります。子どもと保護者に継続的な運動の必要性を伝え、体力向上に関わって意見交換や情報共有を計画的に行うことが大切です。	③ 放課後の有効活用を図り、気軽に、簡単に取り組める運動機会を設けます。	【実績】 簡単に取り組める運動の機会を設けるため、一般社団法人SanyTOMIに事業委託し、民生委員、子ども会育成会、スポーツ推進委員、東御清翔高校生の協力を得ながら「げんき塾」「ゆるっとスポーツ」を実施した。 【成果】 「げんき塾」は、5小学校で22回の実施で、参加児童延べ569人。 「ゆるっとスポーツ」は2中学校で10回の実施で、参加生徒延べ44人。 様々な遊び等の体験を通して学年を超えた交流活動を促し、青少年健全育成および児童・生徒の体力向上に寄与した。	
40				④ 学校からのお便りや保護者懇談会等を活用しながら、幼児期から「歩くこと」の大切さの理解を図り、家族で運動への関心を高めていきます。	【実績】 PTA総会等で、体を使って五感を働かせる大切さを保護者に伝えるとともに、来入児保護者会の折には、指導主事よりクリアファイル「もうすぐ1年生」を使って、外遊びや歩いて登下校することの意義を、新入生の保護者に説明した。 【成果】 具体的な数を示して「歩いて登校する児童・生徒が増えた」とまでは言えないが、体を使って五感を働かせる活動の大切さは、児童・生徒と保護者に伝わってきている。	
41				⑤ P T A の研修等を利用して、簡単に取り組める運動を体験してもらいます。	【実績】 暑さ対策のため運動体験が座学になったため、P T A 対象の体験活動はP T A 作業前のラジオ体操等に留まった。 【成果】 体験活動にはならなかったが、学校保健委員会での遊び場調査等の結果報告については、講師を交えて話し合うことができ、課題や今後の体力向上に向けた取り組みの方向性を共有する機会になった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価	
42	4. 心と身体を育む教育 (続き)	(2) 道徳教育	豊かな心を育む道徳教育の充実を図ります。	自己の生き方を見つめ、主体的な判断のもとで行動し、また、自立した一人の人間として、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが必要です。	① 力強く生きていくため、自己肯定感を高めるために、教科、総合、特別活動など、あらゆる教育活動を通して、よりよく生きる道徳的価値に向かい合い、主体的に判断し、実践する力をつけることを目指します。	【実績】 教科道徳の主題や指導方法について、教職員が研修を重ねながら道徳的価値の良さに触れて、児童・生徒個々の道徳性を育成する実践を重ねている。 【成果】 教科道徳の主題の捉えや指導方法について、教職員の間で理解が深まってきた。それに伴い、児童・生徒の個々の道徳性の伸長が日常生活の中で見られるようになってきた。	
43					② 道徳教育や人権教育を通して、いじめのない人間関係づくりを進めます。	【実績】 全小中学校において、いじめのない人間関係づくりにつなげるため、「対話」に重点を置いた「朝鑑賞」の取り組みを行った。 人権教育に係る授業を進めるにあたり、「対話」ある授業をとおして、自尊感情や被尊感情を感じ取れるために指導主事による授業への助言、指導を行った。 【成果】 「朝鑑賞」の取り組みをとおし、児童・生徒が自分の意見をきちんと発言出来るようになった。また、相手の意見を好意的に捉え、互いの「違い」をよさとして感じ取れる関係づくりにつながった。 人権教育では、道徳教育との違いについて教職員自身が学ぶことができたほか、差別の仕組みにも気づいていける授業づくりに寄与した。	
44				③ 教科書で扱った題材や道徳的価値の見返し、自分のあり方や他人、社会との関わりに重点をおいた指導を行います。	【実績】 各学校ごとに全体計画に位置づけ、年間計画をもとに実施した。また、子どもの様子をとらえながら、学年ごとに次年度に向けた見直しを行った。 【成果】 子どもたちの道徳的実践についての目に見える成果は見えにくいですが、道徳教育の指導の充実にはつなげられている。		

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
45	4. 心と身体を育む教育(続き)	(3) 食育	安全・安心な学校給食の提供と、正しい「食」の知識を身に付けます。	① 学校毎の「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等を通じて食育を進めます。	<p>【実績】 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画に沿って食育を推進した。</p> <p>【成果】 児童・生徒に食育（食事の重要性や栄養バランス、食文化等）の推進が図られた。</p>	
46				② 成長期である児童・生徒に合った食（栄養等）について、保護者や児童・生徒への啓発を行います。	<p>【実績】 給食だよりの配布、給食時間中の一口メモの放送、FMとうみでの献立紹介等を通して、食や栄養について啓発を行った。</p> <p>【成果】 保護者や児童生徒の栄養や食への関心が深まった。</p>	
47				③ 季節や風土に合った食の選択が出来るように、学校給食に旬の食材や地域食材を使用します。	<p>【実績】 東部地区では「学校給食農産物情報交換会」、北御牧地区では「北御牧学校給食検討会」により地元の生産者の方と情報交換を行い、地元食材使用推進に繋がった。また、地域食材の利用や郷土食をテーマとした給食を市内統一献立として年4回実施した。</p> <p>【成果】 農産物全体使用量における地域産使用量の割合（主要20品目） 令和5年度46.9% 令和6年度47.7%</p>	
48				④ 「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づいたアレルギー対応を行い、安全に配慮します。	<p>【実績】 「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づき、学校と保護者の面談を行い、個々のアレルギー対応の徹底を図った。また、北御牧学校給食センターではアレルギー対応専用調理室において調理を行い、安全に最大限配慮した対応を行った。</p> <p>【成果】 令和6年度において重大なアレルギー事案の発生はなかった。</p>	
49				⑤ 学校給食の適正な給食費を定めます。	<p>【実績】 近年の物価高騰を受け、令和6年度に一食当たり小学校41円、中学校45円の給食費の改定を実施した。また、保護者の急激な負担の軽減を図るため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度においては改定額の全額を補助した。</p> <p>【成果】 補助額 小学校41円×284,226食＝11,653,266円 中学校45円×153,842食＝6,922,890円 合計 18,576,156円</p>	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
50	5. 地域に開かれた学校	(1) コミュニティスクール 保護者や地域住民が一定の権限と責任をもつて学校運営に参画し、よりよい教育の実現を目指します。	各学校に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域が社会総がかりで、より良い教育(学校)の実現を目指すために、開かれた学校づくりが必要です。	① 保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画し、よりよい教育の実現を目指します。	【実績】 各学校ごと、国型のコミュニティスクールとして学校運営協議会を設置し、教育課程の編成や学校経営方針および学校運営計画等の承認と、意見の申出を行うよう、年3回の運営協議会の実施を位置づけている。 【成果】 東御市学校運営協議会規則と各学校の計画に従い、子どもたちの日常的な姿の参観等を取り入れながら充実した会を実施することができた。	B
51				② 各学校に設置した学校運営協議会が学校長をバックアップし、保護者や地域住民に開かれた学校づくりを目指します。	【実績】 学校運営協議会メンバーに、日常的に学校と関わりの深い地域住民やPTAの代表に入ってもらった。 【成果】 日常的に関わりの深い方々学校運営協議会のメンバーにいてことで、様々な視点から幅広い意見を得ることができ、学校運営に生かされた。 また、保護者や地域住民と関わる学習活動の様子については、学校だより等を通して公開できた。	
52				③ 地域のひと・もの・ことを最大限活用しながら、これまで積み上げてきた小中一貫教育を各校で推進していきます。	【実績】 各小学校区ごとの特色を生かした学習活動の経験の上に立って、それぞれの中学校でも地域と関わりながら学ぶ活動を位置づけた。 【成果】 各校の学習活動では、地域との関わりによって児童・生徒の探究がより深まった。中学校では、部活動の地域移行に関わって地域住民の方々の力を借りる方向に進んできている。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価	
53	5. 地域に関わられた学校 (続き)	(2) キャリア教育	人に学び、地域に学ぶキャリア教育を目指す。	一人ひとりの社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、職業観の育成を図ることが大切です。地域のひと・もの・ことに学ぶキャリア教育（社会見学、ボランティア活動等）を年間学習計画に取り入れ、小中一貫教育の中で実践していく必要があります。	① 将来、社会人・職業人として自立し、時代の変化に力強くかつ柔軟に対応していけるよう、規範意識やコミュニケーション能力など、幅広い能力の形成を支援するために、キャリア教育を推進します。	【実績】各学校で、日常の教育活動をキャリア教育の視点（規範意識やコミュニケーション能力等）からとらえなおしながら、児童・生徒一人一人の歩みをキャリアパスポートに記録として累積してきた。 【成果】キャリアパスポートの累積によって、日頃の教育活動のどの部分がキャリア教育に関わってくるのかなどの理解が教師も児童・生徒もより明確になってきている。	
54					② 自らの力で生き方を選択していくことができるよう、必要な能力や態度を身に付けることを目指します。	【実績】特別活動や生活科、総合的な学習の時間のみならず、日常の授業場面でも児童・生徒が主体的に選択できるような場面設定を大切にすよう、様々な機会に働きかけてきた。 【成果】各学校を参観している中で、児童・生徒が主体的に学び方を選択したり自らの課題解決に取り組んだりしている姿がみられる授業が少しずつ増えてきている様子が見られる。	
55				③ 地域のひと・もの・ことを活用し、小中一貫教育の中でキャリア教育を進めます。		【実績】各小学校においては社会見学や体験活動、中学校においては職場体験学習などを地域の協力を得ながらそれぞれ実施した。 【成果】日頃から目に触れたり直接自分に関係したりしている地域の協力を得たことにより、より実感の伴った学習活動になった。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
56	6. 青少年の健全育成の推進	(1) 地域全体で子どもを育てる育成活動	多様な体験や活動を通して、心豊かで健やかな青少年育成を図る必要があります。地域全体で育成会に関わる役員が高齢化しており、後継者の育成が急務です。また、各種行事への参加も固定化され、偏りが生じています。	① 育成会を中心に、自然体験やもの作り、農業体験、スポーツ、伝統行事などを通じ、青少年の社会参画と異年齢・異世代の交流を深めます。	【実績】 各区では単位育成会が窓口となり区や公民館を含めた各種行事やイベント等の事業が実施された。また、各地区では地区育成会や地域づくりの会等が主となり歴史や施設巡り、地域の各種イベント等、子どもたちを対象とした各種多くの事業が実施された。 【成果】 各種イベント事業の実施に伴い、関係する地域住民の皆さんとの交流が図られた。	C
57			義務教育終了後の青少年との関わりは継続的には持てないため、支援ができない課題もあります。	② ジュニアリーダーの養成や地域を越えた交流事業を実施します。	【実績】 学校を通じてボランティア等の依頼を行い実施した。子どもフェスティバルでは13名が参加した。北御牧友遊クラブでは、上越市名立区との交流も行われた。 【成果】 子どもフェスティバルでは中学校、高校生からの参加があり協力するなかで指導することや地域の皆さんや市外からの参加者との交流ができた。名立区との交流により地域を超えた交流が図られた。	
58				③ 義務教育終了後の未就学、未就職の青少年に対し、自立に向けた支援を関係団体と進めます。	【実績】 東御市青少年支援チームによる未就学、未就職の青少年に対する学習支援、就労支援、自立支援の取り組みが中間教室や中央公民館で行われた。 【成果】 未就学、未就職の青少年に対する様々な支援の取り組みができた。	
59				④ 育成会活動や友遊クラブ事業等への支援を継続します。	【実績】 育成会等の行事やイベント活動等に対する保険の加入を行った。育成会活動補助金として、滋野、祢津、北御牧地区へ事業補助を実施した。友遊クラブ活動補助金として、祢津、和、北御牧の団体へ事業補助を実施した。 【成果】 育成会等の活動における保険適用に伴う安心体制の整備ができた。各団体への活動補助に係る行事やイベントが実施できたことにより、子どもたちの健全育成が図られた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
60	6. 青少年の健全育成の推進（続き）	(2) 青少年の非行・被害の防止活動	青少年に有害な社会環境の浄化とよりよい環境づくりを推進し、青少年の非行・被害の防止活動を実施していき必要があります。また、薬物乱用が若年化していることから、薬物等の正しい知識を学ぶための講演会、啓発活動を開催し関係機関と行う必要があります。	① 青少年補導委員によるチェック活動を実施し、青少年に有害な社会環境の浄化を図ります。青少年健全育成協力店の加入事業所数の拡大を行います。	【実績】 青少年市民会議役員をはじめ青少年補導委員会でのチェック活動を3回実施した。併せて新規協力店への加入の声掛けを行った。 【成果】 青少年市民会議及び青少年補導員の年間行事計画に基づく活動が実施できた。また、新規協力店が加入し店舗数増となった。	
61				② 有害自販機の有無の確認、カラオケ店・大型食料品店・コンビニ等を巡回し、非行等防止の抑止となる活動を行います。なお、万引きや暴走行為、酒たばこの購入などトラブルが生じた場合は、青少年センターより、学校・交番へ連絡をとり対処します。	【実績】 有害自動販売機の確認や大型店舗の巡回は、青少年補導委員の年間計画に基づき実施した。また、市内で開催される祇園や雷電まつりなどの夏祭り際には、青少年補導委員により未成年者の飲酒や喫煙、トラブル状況の確認などの巡視を行った。 【成果】 大型店舗等への巡回、夏祭りの巡視した結果、特記すべき事項は特になく、問題はみられなかった。	
62				③ 薬物使用が低年齢化していることから、薬物についての知識や防止のための講演会など、啓発活動を開催し関係機関と行います	【実績】 青少年補導委員会では薬物乱用に係る現状と課題等の研修会を2回実施した。東部中では3学年を対象に県の出前講座を活用し実施、2学年ではカリキュラムに沿って全クラスを対象に実施した。北御牧中では2年生を対象に実施した。 【成果】 青少年健全育成計画に基づき周知啓発を行うことができた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
63	6. 青少年の健全育成の推進（続き）	(3) ネットリテラシー教育	子どもたちが、インターネットやチャットGPTなど、AI・ITに関わる正しい知識と正しく活用する力を育成する必要があります。タブレットが児童・生徒に配備されたことで、学校・学年での決まりごとの遵守と年齢に応じたネットリテラシー研修の充実を図る必要があります。家庭でのスマホやSNSなど、情報機器の適正な情報発信や使用時間を制限するなどの啓発をする必要があります。	① ネットリテラシー教育推進協議会委員による出前講座を実施します。	【実績】 ネットリテラシー推進協議会は令和6年3月に解散したため、「東御市学校ICT支援連絡協議会」のメンバーにより市内で計29回、延べ2,250人に対し出前講座を実施した。 【成果】 東御市学校ICT支援連絡協議会を中心に子どもとメディア信州で出前講座を実施し、子どもたちへのネットリテラシー啓発に寄与した。	
64				② セーフティネットアドバイザーによる啓発活動を実施します。	【実績】 セーフティネットアドバイザーを母体とするネットリテラシー教育推進協議会は、令和6年3月で解散したため、活動実績なし。 【成果】 活動実績がないため、成果もなし。	
65				③ 小学1年生から中学3年生までを対象にネットリテラシー授業を実施します。	【実績】 学校の授業の関係と教育課との連携不足により実施できなかった。 【成果】 実施できなかったことから成果も出させられなかった。	
66				④ ネットリテラシー学習会の企画・計画・講演ができる指導者養成を行います。	【実績】 青少年健全育成専門指導員の講演等ができるようCD等の教材の手配を行い、乳幼児検診等で実施した。 【成果】 青少年健全育成専門指導員が指導者として講演等ができるよう計画的に養成することができた。	
67				⑤ 認定こども園、保育園、小規模保育事業所及び小学生の保護者を対象にネットリテラシー事業を実施します。	【実績】 保育園、幼稚園、小規模保育事業所へは219人、小学校へは110人、計329人の保護者へネットリテラシー教育出前事業を実施した。 【成果】 多くの保護者に対して啓発事業を実施することができた。	
68				⑥ 市民向けの講演会を実施します。	【実績】 市民向け講演会は1回実施した。(参加者35人) (演題) 子どもたちのメディアとのかかわりの実態と上手な付き合い方 (講師) 島津和浩先生 【成果】 市民向け啓発活動が取り組めた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
69	6. 青少年の健全育成の推進（続き）	(4) 子どもの放課後活動	子どもの放課後活動の充実を図ります。放課後児童クラブ利用者が今後さらに増加することが予想されるため、受入可能数を増やす必要があります。滋野児童館については、令和7年度開所を目指します。また、田中、祢津児童館についても新たな施設の建設について検討を進め、児童館と児童クラブを併設した施設の更新に取り組みます。児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。	① 児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。また、夏休みなどの長期休暇の際に、受け入れ時間を延長します。	【実績】 児童館については、学校長期休業中の受け入れ可能時間を30分早め、8時30分からとし、利用者の利便性向上を図った。 【成果】 放課後における子どもの居場所での安心安全な見守り活動が図られた。	
70				② 地域との連携を深め、異年齢や地域住民との交流活動を推進します。	【実績】 一般社団法人SanyTOMIに運営委託し、東御清翔高校のボランティア部や地域の方等をサポート役に、放課後子ども教室推進事業「げんき塾」を、各小学校4～5回ずつ、計22回（そのうち2回は中学校と合同で）開催した。 【成果】 延べ569名が参加し、9割以上の参加者が来年も参加したいと回答した。学年差を感じることなく、異年齢やサポート役の方々とは交流しながら楽しく活動ができた。	
71				③ 保護者のニーズを捉え、子どもの放課後の環境改善を進めます。	【実績】 滋野児童館を滋野小学校隣接地へ移転新築し、合わせて児童クラブとの併設施設として整備した。これにより児童館、児童クラブの職員が連携し、見守り体制の強化が図られた。 【成果】 児童館、児童クラブ併設施設が、滋野、和、北御牧の3施設となり、見守り体制の強化が図られた。田中、祢津についても引き続き今後のあり方について検討していく。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載のこと	項目評価
72	7. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進	(1) 生涯学習の場づくり 学びやすい学習基盤の整備を図ります。	多種多様な市民の学習ニーズに応えるとともに、その成果が地域に生かされるよう支援体制を図る必要があります。今後の講座のあり方について検討が必要です。また、子どもの体験学習を通して、健全育成が求められます。利用者の安心安全、また利用しやすい施設にするため修繕や改修等を行います。	① 市民の学習ニーズに応えるため、受講生へのアンケートや広報活動を通じて、学習ニーズを捉え、要望を反映した学習機会の提供を図ります。	【実績】 単発講座において毎回アンケートを取り、生涯学習のニーズ等の把握を行った。 【成果】 アンケートによるニーズ調査により、満足度や講座に対する傾向が把握できるようになった。	B
73				② 要望等を踏まえ、利用しやすい施設にするための修繕や改修等を行います。	【実績】 中央公民館、障子張り替え（自営修繕）北御牧公民館空調設備修繕工事他 【成果】 自営による修繕が可能なものは実施した。また、専門的な修繕の必要な個所については修繕を実施し利用しやすい施設となるよう努めた。	
74				③ 公民館予約のオンライン化により、利便性の向上を図ります。	【実績】 オンライン予約による各団体の受付数の増加 【成果】 施設予約を要望する団体へのオンライン予約の実施により公民館の開館時間外でも予約申請ができるようになった。	
75		(2) 地域の人材育成 地域生涯学習指導者の養成と活用を図ります。	「ふれあい人材バンク」の登録制度はありますが、活用されず、新規登録も進まないのが現状です。講師アンケートから、講座の講師及び受講者の高齢化の課題が上がっており、人材の育成が必要です。多様化するニーズに対応できる指導者が不足しています。	① 指導者・後継者の人材を発掘するため、文化協会等へ「ふれあい人材バンク」への登録を依頼し、登録者の増員を図ります。合わせて、広報等での周知に努めます。	【実績】 広報や生涯学習講座の講師説明会で周知しているが、登録者増には繋がっていない。 【成果】 現状維持にとどまった	
76				② 分館関係者研修会などを開催し、学習成果を生かす機会づくりと活用の充実を促進します。	【実績】 1月及び4月に分館関係者を集め研修会を実施した。 【成果】 年2回の研修を実施することにより、関係者への理解も深まり学習成果を活かす機会づくりが反映された。	
77				③ 学びに際し、市民自身が企画・運営に参加できるようにします。	【実績】 生涯学習講座から社会教育団体へ移行を推進し、18団体について社会教育団体への移行を提案した。 【成果】 市民自身の自主運営を促したことにより社会教育団体への移行が増加した。今後社会教育団体への移行した受講者の発表の場等の検討を図る。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
78	7. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進（続き）	(3) 公民館事業	地域コミュニティづくりの醸成を図ります。	① 中央公民館 定期的に公民館だよりを発行し、情報発信に努めます。講義室や各学習室を利用した講座・講演会等を開催することにより、市民の自主学習等を推進する機運の醸成を図ります。	【実績】 公民館報は年4回実施。生涯学習情報を定期的に配信した。 【成果】 定期配信により生涯学習における理解が深まった。また、市内文化財の特集等の記事により文化財における理解が深まった。	
79			地域の連帯感や地域づくり活動への参加意識を高めるための活動が必要です。公民館（人づくり）と地域づくり組織の連携が必要です。子どもの数の減少やコロナ禍等により縮小してしまった地域に伝わる伝統行事を支援し、活動の復活を推進していく必要があります。公民館だよりは継続し、多くの方に利用いただけるような活動推進や周知が必要です。	② 地区公民館 生涯学習講座・教室を開催します。地区公民館独自で実施している事業を地区住民と共同で実施します。地区担当の地区公民館長（社会教育指導員）・地域づくり支援員を配置し相談業務を行います。	【実績】 地区公民館別の生涯学習講座の開催及び各地域との協働による独自事業を開催した。 【成果】 地区ごと地域づくり支援員を配置することにより独自事業の促進が図れた。	
80				③ 分館 分館は区の公民館でもあり、区公民館役員を中心とした独自の事業を行います。分館活動に対し財政的支援を行い、積極的な公民館活動を推進していきます。	【実績】 各区の独自の活動において公民館役員等と中心として事業を実施した。また分館活動における財政的支援を実施した。 【成果】 各区の独自活動において持続可能な運営ができるよう財政的支援を行い、実施の推進が図れた。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価	
81	7. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進（続き）	(4) 図書館の活用	幅広い年代の市民の読書活動・学習活動を支援します。	情報の収集・提供により幅広い年代の市民の読書活動・学習活動を支援し、新規利用者の獲得及び継続利用者の確保を図ります。本図書館をより多くの市民に継続的に活用いただくとともに、これまで図書館に来館したことのない市民にも足を運んでもらうような方策等を検討する必要があります。	① 利用実態に沿った蔵書の更新や、現在ある本を利用してもらう工夫、寄贈本の積極的受入を行います。	【実績】 前年同様に貸出件数、受入冊数を観察して蔵書を更新。毎月一つのテーマで棚を構成する「テーマボックス」、職員の推薦する「おすすめ本」で利用してもらう工夫をした。寄贈本は随時受入れた。 【成果】 除籍した本は図書館まつりで配布。 蔵書数実績 R2年度：162,839冊 R3年度：166,013冊 R4年度：168,848冊 R5年度：172,000冊 R6年度：173,269冊	
82				移動図書館車の巡回場所・時間の見直しを定期的に行い、市報やホームページ等で巡回コースの周知を図ります。利用実態に沿った蔵書の更新や現在ある本を利用してもらう工夫等を継続的にを行います。DX普及に合わせて、市町村と県による協働電子図書館(デジタルと信州)の普及促進を図る必要があります。	② 利用者・来館者の増加策として図書館まつりや各種講座など、魅力的な行事等を企画し、現在の利用者及びこれまで図書館に来館したことのない市民にも足を運んでももらう機会をつくらせます。	【実績】 図書館まつりを毎年11月に開催。本のリユース市、古本回収、読み聞かせ、工作などで、大勢の利用があった。また、いきいき読書講座、東御市の貴重な文化財講座、夏休みこども向け講座など開催した。 【成果】 図書館まつりの来館者数 R2年度：188人 R3年度：534人 R4年度：577人 R5年度：578人 R6年度：963人	
83				③ 移動図書館車の巡回場所・時間等の見直しをしながら、図書館に来館できない市民にも広く本に親しんでもらう機会を提供します。	【実績】 巡回コース・時間の見直しを必要に応じて変更した。また、巡回コースに追加の申出を受け実施した。 【成果】 図書館に来観できない市民に対し、本に親しんでもらう機会を提供した。 利用実績 R2年度：656人 R3年度：673人 R4年度：534人 R5年度：604人 R6年度：600人		

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
84	8. 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存と活用	地域固有の重要な文化財の保存の推進を図ることで、地域への誇りと愛着を寄与します。	① 指定文化財や古文書などを良好な状態に保つため、保存・修理等を計画的に進めます。合わせて、未指定の文化財は、後世まで保護する観点から、市指定文化財として指定を推進します。	【実績】 保存管理を行っている団体や区に管理委託をし、保存活動を行っている。また、文化財保護事業等補助金交付要綱に基づき、保存・修理等の申請を受け付けている。 【成果】 市指定文化財（有形）を1件指定した。	B
85			地域固有の重要な文化財の保存の推進を図ることで、地域への誇りと愛着を寄与します。	② 天然記念物（ミヤマシロチョウ・オオルリシジミ等）の保護活動への支援を行います。	【実績】 保存活動を行っている団体に管理の委託をし、地元企業と連携した保護活動を継続している。 【成果】 天然記念物の保護活動を地域住民で行う仕組みを維持しているとともに、内外に対して活動をアピールしている。地域主導のオオルリシジミ親子観察会が5月に実施された。	
86			地域固有の重要な文化財の保存の推進を図ることで、地域への誇りと愛着を寄与します。	③ 伝統行事継承のため、保存活動や地域・団体等に対し、保存活動や伝統行事に対する支援を行います。	【実績】 保存会等の団体に対する補助を継続して行った。 文化財保護事業等補助金交付を3件行った。 【成果】 保存活動を支援することができた。	
87			地域固有の重要な文化財の保存の推進を図ることで、地域への誇りと愛着を寄与します。	④ 地域の伝統行事の後継者不足を解消するため、担い手育成活動について支援を行います。	【実績】 東町歌舞伎保存会と（一財）信州アーツカウンシル推進局との橋渡しを行った。 【成果】 後継者不足の課題を共有し、解決へ向け信州アーツカウンシルによる伴走支援実施の基盤をつくることができた。	
88		(2) 地域の文化や伝統行事の継承	地域に伝わる文化や伝統行事の後世に伝えるための継承活動を支援する必要があります。また、伝統行事の後継者の育成支援を図る必要があります。少子・高齢化を背景とする担い手不足が課題です。	① 歌舞伎などの伝統行事の後継者不足を解消するため、担い手育成の活動について支援を行います。	【実績】 東町歌舞伎保存会への補助事業を継続して行い、担い手育成活動を支援することができた。 【成果】 裾津東町歌舞伎の公演を4月に実施した。	
89			地域に伝わる文化や伝統行事の後世に伝えるための継承活動を支援する必要があります。また、伝統行事の後継者の育成支援を図る必要があります。少子・高齢化を背景とする担い手不足が課題です。	② 無形民俗文化財として指定される地域に伝わる伝統行事に対し、支援を行います。	【実績】 東町歌舞伎保存会への補助事業を継続して行い、担い手育成活動を支援することができた。 【成果】 裾津東町歌舞伎の公演を4月に実施した。	
90			地域に伝わる文化や伝統行事の後世に伝えるための継承活動を支援する必要があります。また、伝統行事の後継者の育成支援を図る必要があります。少子・高齢化を背景とする担い手不足が課題です。	③ 伝統行事継承のため、保存会等の団体に対し、保存活動や上演活動に対する支援を行います。	【実績】 東町歌舞伎保存会への補助事業を継続して行い、担い手育成活動を支援することができた。 【成果】 裾津東町歌舞伎の公演を4月に実施した。	

NO	基本目標	施策	現状と課題	施策の方向性	令和6年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
91	9. 人権尊重	(1) 学校における人権同和教育 児童・生徒への人権同和教育の実施及び教職員やPTAへの啓発を図ります。	幼児・児童・生徒それぞれの発達段階に応じた人権同和教育の充実を図ります。部落差別や、新たな人権課題についての研修機会を設け、児童・生徒の授業への計画・実施を進めていく必要があります。教職員やPTAなどに研修への参加を促し、人権同和教育の実践を図ります。「人権尊重のまちづくり市民の集い」や「人権セミナー」「人権啓発学習会」などへの参加と、作文や標語、ポスターの啓発作品の取り組みを行います。	① 学校における人権同和教育教職員を対象とした人権同和教育講演会・人権同和教育研究授業・人権同和教育研修を実施し、児童・生徒への教育に活かします。保護者に対し、授業参観や研修等を通して人権問題を正しく理解してもらえようような啓発に取り組みます。解放子ども会(現在は休会)の趣旨を学校人権同和教育に活かします。	【実績】 新任教職員人権同和教育研修会 人権同和教育研修会(講演会)、公開授業研究 学校人権同和教育懇談会 部落解放東日本研究集会派遣 新任教職員対象の解放子ども会に係る学習会の実施 【成果】 教職員対象の各人権研修については、開催時間、内容等を見直しながら実施することができた。 教職員を対象とした研修を全小中学校で実施したほか、PTAの人権研修の機会も増え、改めて人権について学びを深めることができた。	B
92				② 社会における人権同和教育指導員と人権同和教育指導委員(数名)を設置し、啓発学習や活動に指導助言していきます。「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」や「人権セミナー」「人権啓発学習会」などの啓発活動の充実を図ります。	【実績】 人権啓発学習会の実施(滋野・和・北御牧(一部)) 人権セミナーの開催(6回) 人権尊重のまちづくり市民の集いの開催 企業人権同和教育の研修会の開催(2回)、企業訪問 【成果】 人権啓発学習会では、人権同和教育指導員を中心に学習会を進め、参加者の学びを深めることができた。 市民の集いでは、ネットにおける部落差別について講演を行い、今なお続く差別について学ぶ機会になった。 企業人権について、市内企業を訪問し、人権研修等についてアプローチをかけることができた。	

4 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和6年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告書から、各施策の具体的な取り組みについての評価について、幾つか意見を述べる。

施策/項目	項目ごとの具体的な取り組み評価についての意見
1 教育環境の整備	1-(1)-②小学校での避難訓練に当たっては、低学年と高学年の防災意識の違いに十分配慮して実施されたい。
2 切れ目のない教育の推進	2-(3)-③北御牧中区の保小中合同音楽会の実施は、今後の一貫教育の在り方を模索する上で、実践力を高く評価できる。 2-(4)-④教職員がインクルーシブ教育研修の内容を理解し、具体的に実践に移したことは高く評価できる。
3 確かな学力と学びを育む教育	3-(1)-④教科担任制の実施は、個々の児童への対応、或いは分かる授業づくりとして高く評価できる。
4 心と体を育む教育	4-(1)-①体力向上については新体力テストの結果を踏まえ、学年の発達段階及び個人の課題に合わせて、学校教育の中に具体的な活動として位置づけることが求められる。 4-(2)-③学校における道徳教育では、日々の生活の中での行動の在り方についても取り上げ、学級及び個人に関わる価値観に迫る実践を求めたい。
5 地域に開かれた学校	5-(2)-③キャリア教育を重視する観点から、中学校の職場体験学習を今よりももう少し長い期間体験する必要があると思われる。
6 青少年の健全育成の推進	6-(1)-①④各種行事・イベントにより、様々な交流が図られたことは評価できる。今後は育成会に関わる役員の後継者の育成にも繋がるよう、実施方法等を工夫して欲しい。 6-(1)-③義務教育終了後の未就学、未就職の青少年への自立支援を継続して行うことが必要である。 6-(2)-②大型店舗等への巡視などの結果「問題は見られなかった」としているが、青少年の意識や行動が質的に変化していることに言及する必要がある。 6-(3)乳幼児期からインターネットに接することが多くなっているため、乳幼児健診等においても、ネットリテラシーについての講座を検討して欲しい。 6-(3)-②③「活動実績なし」「実施できなかった」で終わるので

	<p>はなく、連携不足等の要因を分析し、次につなげて欲しい。ネットリテラシー教育の多くは、ICT教育に組み込まれるもの、或いは一体のものとして検討していく必要がある。</p> <p>6-(4)-②げんき塾は、サポートする中学生高校生、地域の方と一緒に活動できるなど、普段は交流できない異年齢交流ができる機会として評価できる。今後も子どもたちが自主的に遊びを考え、リーダー養成もできるよう内容を工夫して継続して取り組んでいく必要がある。</p>
<p>7 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進</p>	<p>7-(2)生涯学習講座から自立し、自主的に運営する社会教育団体への移行が進んでいる。講座ごとに違う悩みがあり、自立運営への難しさも感じている方もいる。今後も寄り添って生涯学習を楽しめるようなサポート体制を図られたい。</p> <p>7-(2)-①引き続き講師の発掘に努められたい。</p> <p>7-(4)-②図書館まつりなど魅力的な内容の企画や参加者の増加は高く評価できる。今後も市民の興味関心のある本や企画などを取り入れて欲しい。</p> <p>7-(4)-③移動図書館車の利用が定着していることは評価できる。巡回時間やコースも工夫することで、更に魅力的で利用しやすいものになっていくことを期待する。</p>
<p>8 文化財の保存と活用</p>	<p>8-(1)海野宿（重要伝統的建造物群保存地区）、オオルリシジミ等、既指定の文化財・天然記念物の保存・保護については、地域住民・諸団体と連携して事業を進めており、評価できる。今後とも連携を密にする中で引き続いて対策を講じられたい。</p> <p>未指定の文化財についても、湮滅が危惧されるため早急な対応が必要と考えられるものが何件もあり、市指定に向けての今後の取り組みを期待したい。また、文書館収蔵の古文書類の利活用を進めるための職員配置を考慮されたい。</p> <p>8-(2)東町歌舞伎保存会への補助事業について、継続して鋭意取り組んでいることは評価できる。その他の無形民俗文化財でコロナ禍以降、断絶が危惧される伝統行事については早急な実態把握のうえ、対応を急がれたい。また、伝統行事の映像としての保全（デジタルアーカイブ化）についても検討されたい。</p> <p>祢津東町歌舞伎の担い手育成活動の成果は、小学校歌舞伎クラブへの参加者が増えたことから高く評価できる。</p>

9 人権尊重	9-(1)-②企業への人権研修については、粘り強く継続した取り組みが必要である。
その他	項目評価については、基本目標で大きくくくり評価しているが、施策ごとに評価が異なることもあるので、()付きで部分的に評価をしてもよいのではないか。

知見を述べた者

氏名	略歴
牛山 廣司	元公立小学校校長 元東御市教育長
上原 真美	元東御市社会教育委員
寺島 隆史	元上田市立博物館長